

第5回新しいおいた共創会議 市町村からの意見取りまとめ（議題I（1）：「観光振興財源について」）

	観光振興を進める上での課題	宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え	仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入が県一括での導入、どちらが望ましいか、また、導入すべきでない場合、その理由
1 大分市	<ul style="list-style-type: none"> 近隣自治体との連携による広域的な周遊の促進 大分市の宿泊者の中でも多くの割合を占めるビジネス客の観光需要の創出 観光としてのイメージが薄い大分市の認知度向上に向けた魅力の発信 観光振興に充てられる予算に限りがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光客増加に伴う清掃や道路の維持管理などに要する経費は、その地域の自治体・住民の負担となることから、仮に宿泊税を導入するのであれば、特定の経費にしか充てられない目的税ではなく普通税とすべきである。 上記課題の解決に向け財源の確保は重要であるが、宿泊税は地域住民の宿泊利用と観光客による宿泊利用の区別が困難であることや、物価高騰の中、企業努力により運営している宿泊事業者に対し、さらに負担を強いることとなることが懸念される。 本市の特性としてビジネス利用の宿泊が多くを占めるが、こうした観光目的でないビジネス利用に対しても課税されることや、MICEで宿舎や学舎を市として積極的に誘致して補助金を交付している中、そうした方々にも課税することへの矛盾点の整理が必要。 導入の検討に対しては、宿泊事業者や近隣自治体との意見交換を踏まえ、慎重な議論が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊税等の導入については、各自治体を取り巻く状況が大きく異なるため、県一括での導入には反対。上記の考えを整理した後、本市において導入するか否かの判断をすることが望ましい。
2 別府市	<ul style="list-style-type: none"> 別府観光の課題として、宿泊日数が1泊がほとんどであり、観光消費額も全国平均よりも低い傾向にあるということがあげられる。 そのために体験型コンテンツや県内外の観光地との広域連携などによる長期滞在型の観光地づくり、観光・宿泊施設の質の向上、国内外からの観光客、特に富裕層をターゲットとした観光施策、ガイド育成等を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来にわたって魅力的な国際観光温泉文化都市として在り続けるためには、情報発信や受入環境の整備等の観光振興施策、人材確保のための教育等に取り組む必要がある。人口減少時代における自主財源の重要性は、これまでも市議会において発言が繰り返されていることから、特定財源の確保は必要であると考え。 令和7年2月に別府市宿泊税検討委員会を設置し、宿泊税の導入の必要性等について、検討を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 課税要件等の諸条件が明確でない現状では、市町村での導入が県一括での導入のどちらが良いか判断ができないが、仮に県も市町村も導入するとなつた場合は市町村の事情を踏まえ、減免規定等に柔軟に対応できる制度としてほしい。 (なお、過去の市長定例記者会見において、「徴収については、県又は市町村のどちらかが一括して行う方が望ましい。あらかじめ割合（配分）を決め、県がまとめて徴収し市町村へ配分する方法、又はこの逆の方法など」との発言あり)
3 中津市	<ul style="list-style-type: none"> 基礎自治体単独では、受入体制の整備や広域観光の情報発信など、必要な予算を継続的に確保していくことが難しく、中長期的な計画を立てづらい。 デジタルマーケティングや多言語対応など、即効性のある施策に対する投資が後手になり、競争力の低下を招いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光施策は一般財源の中で優先度が下がりやすいため、安定的・継続的に観光施策を推進するには使途が明確な特定財源の確保が有効。 中津市においては、宿泊者の大半がビジネス目的であることから、観光振興を目的とした特定財源である宿泊税について、市民や関係者に対して納得の得られる説明ができるか懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 県単位での導入により、県内全域の観光振興施策に統一感を持たせることができ、地域間の連携や観光資源の面的活用が進めやすくなる。 市町村ごとのばらばらな導入では、隣接市町との料金格差が発生し、観光客の不公平感や混乱を招くおそれがある。県一括導入により、料金の均一化、納税事務の一元化を図ることができる。
4 日田市	<ul style="list-style-type: none"> ①既存の観光資源の磨き上げ ⇒観光地としての差別化が必要 ②地域資源を活かした魅力づくり、既存コンテンツの磨き上げ(新たな遊船の活用など) ③日田の土地柄、地元民が誇る魅力など、日田の強みを再発掘 ④新たな観光コンテンツの創出 ⇒観光需要の変化に対応した新たな観光のあり方の検討が必要 ⑤働き方改革への意識の高まりに対応した観光地としての魅力創出 ⑥マイクロツーリズム等の近隣観光客の需要を見込んだ観光地づくり ⑦新たな観光トレンドを見据えたコンテンツづくり ⑧食観光やアロマ、メンガ等の特性を活かした観光振興 ⑨マーケティングに基づいた情報発信 ⇒ターゲットのニーズを的確に捉えた効果的な情報発信が必要(国内・インバウンド) ⑩観光ニーズの変化、リピーターニーズを的確に捉える ⑪SNSのフォロワー等に向けた効果的な情報発信の展開 <p>【上記以外の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豆田の交通対策・観光施設の維持管理・観光案内所の充実・二次交通の整備 鍋鍋の技術継承など 	<ul style="list-style-type: none"> 近年、日田市においても、インバウンドを含む観光客が増加傾向にあり、観光客の受入環境を整備するために、宿泊税等の特定財源を活用することも一つの選択肢として考えられるが、課税の目的や財源の必要性、使途の明確化、費用対効果の検証に加え、課税対象となる宿泊客の範囲の設定、課税に伴う宿泊者への影響、課税事務の負担について、宿泊事業者や関係者の十分な理解を得られるかといった多くの課題があることから、現時点では導入の考えはない。 	<ul style="list-style-type: none"> インバウンドの増加や観光施設の営繕等にかかる財源確保は必要な状況である。仮に導入するのであれば、県の一括導入で各自自治体に配分していただく方法が望ましい。県下の足並みが揃うため、関係者からの理解も得やすくなると考えている。
5 佐伯市	<ul style="list-style-type: none"> 観光に独自の財源がないため、事業化や予算の確保に苦慮している。 観光客を受け入れる環境の整備や人材の育成が必要と考える。 観光施設の改修等ハード面に多額の費用を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊税等の特定財源は、観光振興のための財源となることが期待されるため、必要と考える。 使途が重要であり、観光振興に真に必要なものに使われなければならないと考える。 農家民泊等者やスポーツ合宿など、児童・生徒等の宿泊が想定される場合の配慮は必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村での導入は、市町村ごとで事務量にバラツキがあるため、県一括で導入し各市町村へ配分することが望ましいと考える。
6 臼杵市	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客の増加が見込まれる中、来訪目的の多様化に伴う受入環境の整備は限界がある。 予算に限りがあるため、海外や都市圏などに対する情報発信が不足している。 魅力的な観光コンテンツを達成するためには、観光協会や民間事業者などへの支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に検討を進めている自治体が増えつつある中、本県全体の広域観光を強化するためには、新たな財源を確保することは必要である。 観光目的以外の人からも宿泊税を徴収することへの理解が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村単独での事務負担を鑑みると、県で一括導入し、県内広域の施策にあてた上で、一定割合を配分された方が望ましい。 臼杵市における宿泊客は、観光目的の旅行者よりもビジネス客が多い傾向にある。宿泊税の導入は、宿泊料金の実質的な値上げと受け取られる可能性があり、旅行者のみならずビジネス客からも敬遠される恐れがある。そのため、課税対象を旅行者に限定するなど、課税の対象や範囲について検討されることが望ましい。
7 津久見市	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊施設は多くないため、誘客には他地域と連携して取り組む必要がある。 県外に向けての情報発信やPRについて、人的・予算の関係から限界がある。 店舗規模の関係から、飲食の大人数(30人以上)の受け入れが困難 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊税について、本市は観光より仕事で滞在される方が多いので、経費節減等の観点から、滞在時間縮減に伴う経済波及効果の減少が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 導入するのであれば県一括での導入が望ましい。
8 竹田市	<ul style="list-style-type: none"> 竹田市は歴史文化資源や温泉資源、豊かな自然など多様な観光資源を有しているが、これらを活かすためのインフラ整備や周辺環境の向上には継続的な財源が必要である。・少子高齢化・人口減少が進行する中で、観光振興を担う人材の確保・育成が困難になっている。・市単独では観光誘客施策や情報発信の展開に限界があり、特にインバウンドへの対応には広域のかつ専門的な支援が不可欠である。・既存の一般財源に頼るだけでは、観光施設の老朽化対策や新たな観光資源の磨き上げに十分に対応できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光資源を保全・活用し、地域経済への波及を図るためには、持続可能な財源の確保が不可欠である。宿泊税等の導入はその有力な手段の一つと考える。・観光振興のための特定財源は、単なる職入増ではなく、地域の観光インフラや受入環境、プロモーション等への「再投資」として機能させることが重要である。・全国的に導入事例が広がる中、観光客の理解を得るためには、税の使途を明確にし、可視化した説明責任を果たすことが前提となる。・竹田市のような観光地にとって、観光による社会的・経済的な負荷(交通・清掃・施設維持等)に対する対応費用の一部を観光客に負担いただく仕組みは、地域の持続可能性の観点からも必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村単独での導入は、制度設計や課税徴収、宿泊事業者との調整に係る事務負担が大きく、小規模自治体にとっては実務上の負担が重い。そのため、県一括での導入が望ましいと考える。広域的な誘客施策や観光周遊の促進に活用しつつ、市町村にも一定割合で配分する仕組みとすることで、効果的な財源活用が可能となる。ただし、地域ごとの課題や観光資源の特性に応じた柔軟な使途が確保される仕組みづくりが必要。地域独自の観光施策を推進する上で、配分された財源の使途は市町村の裁量に委ねるべきである。
9 豊後高田市	<ul style="list-style-type: none"> 二次交通対策 インバウンドに対する受入体制整備(観光案内、情報発信等) 観光施策を検討する上で必要となる観光動態の把握・分析 	<ul style="list-style-type: none"> 財源確保の必要性は感じるが、財源の使途、目的を明らかにしてから検討すべきと考える。 課税ありきの議論では難しい。 特定財源の確保について、一律ではなく、地域性などを考慮した議論が必要。 国策として、国による積極的な予算確保を望む。 	<ul style="list-style-type: none"> 導入すべきではない。 宿泊施設の規模が小さい自治体にとっては、宿泊税を導入することで宿泊減が懸念 観光客メインの宿泊地か、ビジネス客メインの宿泊地かによって、財源の使途も異なるのではないかと。 ビジネスホテル、農家民泊、民宿など、利用者の目的が異なる宿泊施設に対する課税をどう考えるか。 公費で宿泊助成までして宿泊客を増やそうとしている自治体がある中で、宿泊税は理解が得られないのではないかと。

第5回新しいおおいた共創会議 市町村からの意見取りまとめ（議題Ⅰ（1）：「観光振興財源について」）

	観光振興を進める上での課題	宿泊税等、観光振興のための特定財源の確保についての考え	仮に宿泊税等を導入する場合、市町村での導入が県一括での導入、どちらが望ましいか。また、導入すべきでない場合、その理由	
10	杵築市	<ul style="list-style-type: none"> ・予算に限りがあり、受入れ環境の整備を大規模で行うことはできない。 ・コロナ禍以前までは観光客が戻っていない。 ・団体旅行から個人旅行へと形態変更による集客増を考慮する必要あり。 ・別府や湯布院、ゴールデンルートでのインバウンドは増加傾向だが、地方にまでは波及していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・杵築市では、宿泊施設が少ないため、市で宿泊税を導入することは難しい。 ・人口減少の中では、宿泊税等の外部からの特定財源の確保が必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・杵築市では、宿泊施設が少ないため、市での導入は難しい。導入するのであれば県一括でお願いしたい。 ・導入について「宿泊税徴収等関連事務の負担増加が懸念」されるため、一部事業者からは反発の声も出ているようである。
11	宇佐市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の観光客の誘致や地域経済の活性化を図る組織の強化(DMO化等) ・インバウンド観光客等の多様化する旅行ニーズへの対応 ・周遊観光を促す二次交通対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と観光客の双方にとって安心安全な環境を整え、地域の観光資源を持続可能なものとするため新たな財源を確保することは必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・単市で実施する場合、宿泊事業者や観光関係者などへの合意形成が困難であるため、宿泊税の徴収・納付に関する事務手続き、システム改修なども含め県全体で一体的に実施していただきたい。 ・財源の使途については、県内の周遊施策(二次交通対策)やバリアフリー施策等に充てるなど事業者・宿泊者に恩恵をもたらす仕組みを構築していただきたい。 ・宿泊事業者(農村民泊・教育旅行含む)など関係者へ丁寧な説明を行っていただきたい。
12	豊後大野市	<ul style="list-style-type: none"> ・日本ジオパークやユネスコエコパーク、重要文化的景観といった質の高い観光資源を有しながらも、全国的な認知度が十分とは言えないこと。 ・個々のスポット間の連携が弱く、観光客が市内で長く滞在し、複数の場所を巡る周遊性が低いこと。 ・個々の観光素材は魅力的であるにもかかわらず、それらを有機的に結びつけて付加価値の高い観光商品として市場に提供する事業者が不在であること。 ・主要な観光地間の公共交通機関が限られており、自家用車以外での移動が困難な場合があること。 ・宿泊施設が不足しており、団体の観光客はもとより、教育旅行などの受け入れにも影響を及ぼしていること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・使途を明確にし、観光振興や地域活性化に資する事業に充てられることが重要 ・宿泊事業者に新たな負担を強いることへの懸念を払拭するため、宿泊事業者の意見を聞き取り、十分に議論を重ねる必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・県一括での導入が望ましい。 ・(県税としての宿泊税を、県全体の観光戦略に基づいて活用することで、県全体の観光振興に資する事業に充てられるため。) ・(県内のどこに宿泊しても同一の税率が適用されることで、観光客にとっても分かりやすく、税負担の公平性が保たれるため。)
13	由布市	<ul style="list-style-type: none"> ●最も住みよいまち(最も優れた観光地)の実現 ・ゴミポイ捨て禁止条例の着実な執行・渋滞対策の抜本的な対策 ・一部地域に集中している観光客の周遊促進 ・開発規模の適正化や成長の管理等、潤いのあるまちづくり条例に基づく持続可能な観光地づくりへの取組 ・外国人観光客へのマナー啓発等 ●心と身体をいやす、安心・安全な保養・滞在型温泉地の実現 ・素材の磨き上げ・認知向上による滞在日数の延長、消費額の増加 ●次世代に承継したい持続可能な観光産業の実現 ・観光産業人材の確保と育成による受入れ体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興財源として宿泊税は有効な手法である。 ・近年の新たな観光振興需要に対応するためには、ある程度の徴収が必要。(2億円以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・法定目的税である入湯税を市町村で徴収しているため、特別徴収義務者の便宜を考慮すると、市町村での徴収が望ましい。 ・県が導入する場合は、各市町村の観光振興需要を考慮して制度設計をしていただきたい ・由布市の場合は、上記記載の徴収の確保が必要不可欠。
14	国東市	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部が多く、谷が深いなどの地理的状況や公共交通機関の不足で、当市の観光施設・名所へはマイカー利用者以外の集客が極めて困難な状況である。 ・市内宿泊施設や観光関連事業者も上記の状況や後継者不足から、設備投資等、積極的な事業経営が出来ない状況にある。 ・過疎少子高齢化が進む中、市財政は脆弱化している。人口減少対策など優先すべき予算の確保など、観光振興に充てる予算も限界があり、上記の課題を解決する施策を講じることが困難な状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興のため、新たな財源を覚悟することは必要で、全国的にも検討されている宿泊税の導入はその有効な手段と考えている。 ・一方、観光地と称される地域外で宿泊税を徴収することになれば、それらの地域において、「更に宿泊者(観光客)が減るのではないか?」という声を聴く。(※市内の宿泊施設の経営者もそのような不安を抱えている) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村単独での事務負担を鑑みると、県一括で導入し、県内広域周遊の施策に活用すること、県内市町村へ観光振興税源として配分することが望ましい。前述したとおり、過疎少子高齢化が進む中、現状では観光振興の予算を増やすことは困難。宿泊税を観光振興施策の新たな原資とするため、手厚い配分を望む。(宿泊税の導入による県の広域的な取組と、配分された財源による市の積極的な観光施策の実施により、市内宿泊事業者の不安も解消されるものとする。)
15	姫島村	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の観光客に対応できる宿泊施設、飲食店が不足している ・過年で誘客できる新たな観光資源の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光目的以外の方から徴収した宿泊税を観光振興のみに使用することへの是非 ・物価高騰により、宿泊費が増大する中、導入する場合はタイミングを見計らう必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入する場合は県一括が望ましい
16	日出町	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の確保 ・交通アクセスの不便さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興のための財源を安定的に確保するためには宿泊税の導入は効果がある ・宿泊事業者には宿泊客への説明や税の徴収など負担が大きくなるため、納得が得られるような制度設計や宿泊税の使い道の明確化が必須である 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村単独での導入は事務負担が大きく、また周辺市町村で導入にばらつきがあると、導入していない地域に宿泊者が流れる懸念があるため、県一括で導入し、県全体で観光施策を展開するほうが望ましい
17	九重町	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、インバウンドの誘客を推進するにあたり、案内板や観光看板の多言語表記等の受け入れ環境を整備するには、九重町単独での財源には限界がある。 ・来訪者や観光客の方々からは、自治体の境は関係ないので、広域的・統一的な受け入れ環境整備及び情報発信を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、社会保障費の増加等により、観光振興の予算が縮小される可能性が予測される。そこで、目的税としての宿泊税等の特定財源の確保については、調査・研究していく必要がある。 ・受益者負担の考え方から、持続可能な観光地づくりを推進するための必要性について、広報や周知を丁寧に行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設等の現場や市町村での説明等の負担や事務量の増加を考えると、市町村単独での宿泊税等の導入よりも県一括での導入の方が望ましいと考える。 ・市町村単独よりも県一括での導入の方が、宿泊施設等の利用者に対して理解が得やすいと考える。
18	玖珠町	<ul style="list-style-type: none"> ・観光や地域の祭りの企画運営や参加する人材不足により継続が困難になりつつある。 ・観光地に公共トイレや休憩所が少ないなど受入環境整備の限界 ・2次交通(周辺観光地への移動が困難)の課題がある。 ・接客スキルや多言語対応、観光客目線での配慮が浸透していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスや親族訪問など、観光目的以外の宿泊者が多い当町においては、宿泊者の負担が生じるため、住民や利用者の理解が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収の実務負担を考慮すると、県下一括での導入が望ましい。